

令和4年度

事業報告



学校
法人 至学館

I 法人としての重点課題	
1. 経営ガバナンスの確立	1
2. 財政基盤の確立	1
3. 大府キャンパスリノベーション計画	3
4. 教職員の職業生活を充実させるための施策	3
5. ガバナンスの強化とガバナンス・コードの策定	4
6. ステークホルダー等への説明責任と情報の公開・発信	4
7. 教職員等の安全管理・健康管理	4
8. 新型コロナウイルス感染症対策、PCR 検査の取組	4
9. 高齢者の活躍促進	4
10. 事務職員の資質向上促進	4
II 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業報告	
1. 改組について	5
2. 教学運営の重点課題	7
3. 研究の促進	14
4. 学生支援の強化と充実	15
5. 学生募集力の強化・充実と広報活動	16
6. 学生の進路支援対策	20
7. 施設・設備の整備	21
8. 産官学地域連携の推進	22
9. 国際化の推進	23
III 至学館高等学校の事業報告	24
IV 至学館大学附属幼稚園の事業報告	27
V 人事関係	
1. 教職員数	30
VI 各校状況	
1. 設置学校	30
VII 設置校別学生数等の推移一覧表	
1. 設置校別学生数等の推移一覧表	31

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムを構築するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 令和2年4月から施行された「学校教育法等の一部を改正する法律」の改正内容には、役員の職務と責任の明確化、経営力の強化、情報公開の充実などが挙げられているが、昨今の「学校法人ガバナンス改革会議」の動向を注視しつつ、理事会の各理事の職務分掌に基づいた業務を補佐し、様々な課題に対して主体的・機動的に対処した。
- ◆ 大学運営においては、運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）並びにUD委員会を柱として、各諸問題への対応や情報の共有化を図り、迅速な意思決定のもとに、教学組織と事務組織の連携した協働体制を構築して理事長・学長を補佐している。同協議会は、定期的な開催以外にも事案によっては随時開催しており、本年度は10回開催し、各事案に対処した。

2. 財政基盤の確立

令和4年度の決算については、令和3年度に引き続き経常収支差額はマイナスとなり、マイナス2億819万4千円となった。

今年度も財政基盤の確立に取り組み、中長期的な視点を踏まえた計画的な予算編成（収支計画）、外部資金（各種補助金、受託研究費等）の導入と活用、財務諸表における項目毎の分析と点検・評価を進めるという目標に従い取り組みを行った結果、以下のとおりとなった。

① 収入について

学納金収入については、大学は新学科設置、高校は入学者増により増額、短大は体育学科の募集停止、幼稚園は入園者減による減額となり、前年度比5,560万6千円増の26億8,360万9千円となった。今後については、大学は新学科の完成年度（令和7年度）までは増額となる見込みであり、高校は入学者数の適正化を図る必要があるため学納金としては抑制傾向、幼稚園は定員確保に取り組み収入増を図る見込みである、

寄付金収入については、学園全体で昨年度より476万円減の16件441万5千円となった。

補助金収入については、短大が体育学科募集停止により経常費補助金が不交付となり、前年度より6,308万8千円減の8億3,761万8千円となった。

大学の研究活動においては、科学研究費補助金23件1,632万2千円、受託研究等1件180万円獲得した。

また、大学の健康科学研究所では、アスリートへの栄養サポートを依頼する企業から420万2千円の収入があった。

その他にアスレティックトレーナー活動の収入として97万6千円、名古屋市の「大学への論理的消費の普及啓発事業」の委託事業で30万円の収入があった。

② 支出について

令和5年度は大府キャンパスの学内ネットワークサーバーの更新、SSC第2、第3アリーナの空調整備導入、高校の教育環境向上のための施設改修工事等により支出超過となった。

③ 中長期計画の見直しについて

現状では、現在の計画に基づき進めている特定資産への組入れも厳しい状況であるため、令和5年度に現在の中長期計画の見直しを行い、その計画に基づき施設・設備の改修資金、退職給与引当金等の特定資産化の計画を改めて策定し、財政状況の改善に取り組む。

◆ 財務比率について

過去5年間の貸借対照表及び事業活動収支計算書の各関係比率は、以下のとおりである。

本学園の収入のほぼ90%が学生生徒納付金と補助金であり、学生・生徒・園児数により収入がほぼ決まる状況である。また、今後の施設改修資金を確保するためには、人件費依存率の引き下げ、経常収支差額比率の向上を目標としながら持続性のある事業計画の策定に取り組みたい。

(1) 貸借対照表関係比率

No.	比率名	H30	R01	R02	R03	R04
1	固定資産構成比率	82.3%	82.5%	84.0%	84.2%	85.1%
2	有形固定資産構成比率	65.2%	63.9%	64.0%	63.3%	64.6%
3	特定資産構成比率	12.9%	14.4%	15.8%	16.7%	16.2%
4	流動資産構成比率	17.7%	17.5%	16.0%	15.8%	14.9%
5	固定負債構成比率	8.9%	8.6%	8.7%	8.6%	8.4%
6	流動負債構成比率	6.0%	5.7%	6.1%	6.3%	6.3%
7	内部留保資産比率	18.2%	21.0%	19.5%	19.2%	19.0%
8	運用資産余裕比率	93.1%	104.9%	94.5%	90.3%	88.9%
9	純資産構成比率	85.1%	85.6%	85.2%	85.1%	85.3%
10	繰越収支差額構成比率	-35.6%	-35.9%	-38.7%	-40.5%	-45.0%
11	固定比率	96.6%	96.3%	98.5%	99.0%	99.8%
12	固定長期適合率	87.5%	87.5%	89.4%	89.9%	90.9%
13	流動比率	297.0%	306.1%	264.6%	249.0%	236.1%
14	総負債比率	14.9%	14.4%	14.8%	14.9%	14.7%
15	負債比率	17.5%	16.8%	17.3%	17.5%	17.2%
16	前受金保有率	373.4%	398.6%	332.1%	294.2%	296.5%
17	退職給与引当特定資産保有率	49.0%	49.8%	48.6%	39.7%	37.5%
18	基本金比率	97.9%	97.9%	98.4%	98.1%	98.8%
19	減価償却費率	55.7%	57.6%	58.2%	59.6%	60.3%
20	積立率	53.2%	56.5%	51.6%	49.6%	46.8%

No. 8の運用資産保有比率は、運用資産から外部負債（借入金等の外部に返済を迫られるもの）を差し引いた金額が、事業活動収支計算書の事業活動支出の何倍に当たるかを示す比率で、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標であり、令和元年以降比率の低下がみられる。

No. 10の繰越収支差額構成比率は繰越収支差額の「負債及び純資産の合計額」の占める構成割合であり、支出超過を示しており、本比率は年々低下がみられる。

(2) 事業活動収支計算書関係比率

No.	比率名	H30	R01	R02	R03	R04
1	人件費比率	61.6%	63.4%	66.3%	67.9%	67.9%
2	人件費依存率	86.9%	84.5%	93.5%	94.4%	88.9%
3	教育研究経費比率	27.0%	26.3%	27.3%	25.7%	28.8%
4	管理経費比率	8.1%	9.8%	9.0%	9.1%	8.2%
5	借入金等利息比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	事業活動収支差額比率	3.1%	0.3%	-2.2%	-2.8%	-5.2%
7	基本金組入後収支比率	104.4%	100.7%	108.1%	104.4%	110.8%
8	学生生徒等納付金比率	70.8%	75.0%	71.0%	67.4%	71.4%
9	寄付金比率	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%
10	経常寄付金比率	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%
11	補助金比率	20.5%	20.5%	23.1%	23.0%	22.1%
12	経常費補助金比率	20.4%	20.3%	22.6%	22.9%	21.8%
13	基本金組入率	7.1%	1.0%	5.4%	1.6%	5.6%
14	減価償却額比率	7.0%	7.5%	7.0%	7.0%	6.6%
15	経常収支差額比率	3.3%	0.4%	-2.7%	-2.6%	-4.9%
16	教育活動収支差額比率	3.2%	0.2%	-3.0%	-2.9%	-5.3%

経常収入に対する人件費比率を表す No. 1 の人件費比率と学生生徒納付金収入に対する人件費比率を示す No. 2 の人件費依存率の上昇がみられる。

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合を示す No. 6 の事業活動収支差額比率、経常的な収支バランスを表す比率 No.15 の経常収支差額比率と本業である教育活動の収支バランスを表す比率 No.16 の教育活動収支差額比率は今期もマイナスとなった。

3. 大府キャンパスリノベーション計画

今年度は、令和7年度の本学園創立120周年に向けて、主に1000号館の改修計画についてのキックオフ元年となった。教職員等の意見を聴取し、学生・教職員の利便性向上をめざすが、老朽化した配管の交換、サッシへの入れ替え、トイレ改修は最優先事項であると確認した。来年度以降、改修の規模や範囲など具体的に進めていく予定としている。

4. 教職員の職業生活を充実させるための施策

働き方改革関連法の成立による、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置の基準」に基づき、勤怠システムを導入し、実効性のある労働時間の把握を実践中である。高等学校・附属幼稚園については、1年単位の変形労働制を導入し、より効率的な労働時間を追求している。また、年次有給休暇の5日以上取得が義務化されたことを受け、就業規則等の規程改正を行い、体制構築（個別指定方式を導入）及び確実な運用を実施している。

一方、大学教員については、教育及び研究の充実を図るため、専門業務型裁量労働制の導入を検討中であり、令和6年度以降の運用を目指す。

さらに今年度は、育児・介護休業法の改正に伴う既存の育児・介護休業等に関する規程の改訂、短時間労働者の社会保険適用ルール改正に伴う臨時職員規程及び各設置校の非常勤講師規程の改定を実施した。育児休業については、男女共に積極的な取得を推奨している。

なお、令和4年6月に「公益通報者の保護に関する規程」を施行し、学園内へ周知を図り運用を開始している。

5. ガバナンスの強化とガバナンス・コードの策定

「学校教育法等の一部を改正する法律」が令和2年4月1日より施行されたことに伴い、令和3年11月に「至学館大学ガバナンス・コード」を制定している。今年度も、全教職員へ再度周知し、建学の精神に基づく教育、研究の推進を図り、公共性と信頼性を確保するための規範とし、より健全かつ透明性のある運営を進めてきた。

6. ステークホルダー等への説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められる現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることの重要性を教職員共通の認識の下、教育活動を展開し、さらに、財務状況等について、ホームページ等へ情報提供を継続している。

また、各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果についても、ホームページや広報誌等の活用により、情報発信した。開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められる現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進めてきた。

7. 教職員等の安全管理・健康管理

教職員向けの健康診断について、法律に準じて、年1回の定期健診を実施している。

また、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）に基づく、「ストレスチェック」の実施率向上に努めると共に、教職員のケアを早期対応が出来るように努めてきた。症状を訴える職員へのケアや、適正な復職を実現するべく、本学の復職規程に基づき、産業医と学内カウンセラーと協力・連携し、休職・復職者へ慎重かつ、適切な対応が出来る体制としている。

また、大学では「至学館大学診療所（学内診療所）」を開設しており、主にスポーツ系の学生を対象とした怪我等の診察治療を可能としている。学生・教員が安心してスポーツ・課外活動に取り組める環境整備持続に注力した。施設面では、主に避難経路の確保を目的とし、キャンパス内建屋廊下、運動器具等の整理・整頓を実施した。さらに、キャンパス内の安全を担保するために、本学としては初となる防犯カメラを数か所に設置した。

8. 新型コロナウイルス感染症対策、PCR検査の取組（前年度の継続）

本学園では、令和2年10月より新型コロナウイルス感染症対策の一環として、全学生・教職員及び関係者様等を対象に、PCR検査を実施してきた。令和4年度は、実習生および課外活動の学生を中心とし、実施した。

9. 高年齢者の活躍促進

改正高年齢者雇用安定法が、令和3年4月1日に施行されたことに伴う、70歳までの就業機会を確保するための措置が努力義務となっている。具体的な方針施策の検討段階であるが、働く意欲のある高年齢者の能力を発揮できるよう、来年度以降、具現化していく方針である。

10. 事務職員の資質向上促進

大学における事務職員の役割が重要となる中で、教職協働を推進していくためにも様々な能力を身に付けるべく、外部研修、内部研修をはじめ、通信教育や外部資格試験、国際化に向けたTOEICなどへ積極的にチャレンジすることを励行した。また、多能工化を実現する取組を一部開始している。

Ⅱ. 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業報告

1. 改組について

全国的な四大への進学率の上昇に反して、短大への志願者数の減少傾向が強まるなか、本学は短期大学部を廃止（令和4年度より学生募集停止）して、健康科学部に新たに「体育科学科」を設置するための届出を行うとともに、教職課程についても認定され、体育科学科を令和4年4月から開設した。令和4年度末（令和5年度3月31日）に短期大学部体育学科の在籍学生がいなくなったことを受けて、令和5年3月2日の短期大学部教授会で学長から同学科を廃止する手続きを進めることが説明され、令和5年3月7日付で文科省へ当該学科の廃止手続きを行った。専攻科（アスレティックトレーナー専攻）については、令和5年度も在籍学生が存在するため、令和6年3月末に当該専攻科の廃止と同時に短期大学部を廃止する予定である。

<体育科学科の設置関係>

令和2年6月29日 学科設置に係る届出の可否判定に関する事前相談書類を文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室（以後、大学設置室）に提出

令和2年8月19日 学科設置を届出で「可」とする審査結果（附帯事項付き）を大学設置室から受理（即ち、**体育科学科が届出による設置が可能となった。**）

令和2年11月26日 至学館大学短期大学部体育学科の学生募集停止に係る報告書を文部科学省高等教育局大学振興課短期大学係（以後、短期大学係）に提出

令和3年3月24日 学科設置に伴う収容定員に係る学則変更認可申請書類を大学設置室に提出

令和3年4月27日 学科設置に係る届出及び附帯事項への対応の書類を大学設置室に提出

（即ち、**体育科学科の届出申請の手続きが完了した。**）

令和3年6月18日 学科設置に伴う収容定員に係る学則変更認可申請の補正申請書類を大学設置室からの提出依頼を受理

令和3年7月9日 学科設置に伴う収容定員に係る学則変更認可申請の補正申請書類を大学設置室に提出

令和3年8月26日 体育科学科設置に係る大学設置室への届出が受理（即ち、**体育科学科の設置が正式に可となった。**）

令和3年8月27日 体育科学科設置に伴う収容定員に係る学則変更が大学設置室から認可（即ち、**体育科学科の設置の手続きが完了した。**）

令和3年12月22日 至学館大学短期大学部の収容定員減少に係る学則変更の届出書類を短期大学係に提出

令和4年3月28日 至学館大学短期大学部体育学科の教職課程の認定取り下げの報告書を文部科学省総合教育政策局教育人材政策課（以後、人材政策課）に提出

令和4年4月1日 至学館大学健康科学部体育科学科を開設した。初年度の入学者が105名で定員を充足した。

令和5年2月8日 短期大学部体育学科の廃止に伴う学則の一部変更について、短期大学部教授会で審議した。

令和5年3月2日 卒業判定によって、令和5年度は在籍学生がいなくなることが確定した。

令和5年3月7日 短期大学部体育学科の廃止について届出を行った。

<体育科学科の教職課程関係>

令和2年9月28日 変更届による教職課程認定の変更届書類を人材政策課に提出

令和2年11月6日 教職課程変更届に対する指摘事項への回答依頼を人材政策課から受理

令和2年11月12日 教職課程変更届に対する指摘事項への回答書を人材政策課に提出

令和2年11月27日 教職課程変更届（正本）の差替及び抜刷（審査資料）の人材政策課から

の提出依頼を受理

令和2年12月3日 教職課程変更届（正本）の差替及び抜刷（審査資料）の人材政策課に提出

令和2年12月24日 変更届による教職課程認定は「不可」との審査結果を人材政策課から受理（即ち、**体育科学科の教職課程は課程認定申請扱いとなった。**）

令和3年2月18日 教職課程認定申請に係る事前相談を人材政策課に実施

令和3年3月16日 教職課程認定申請書類を人材政策課に提出（その後、**担当教員の業績審査で何度かやり取りを行った。**）

令和3年11月15日 体育科学科の教職課程が人材政策課から認定（即ち、**体育科学科の教職課程が認可された。**）

今後の学科運営に関する課題として、以下4つを掲げ、令和3年度は開設準備委員会を設置して準備を進めて来た。

① **新設する体育科学科と既存の健康スポーツ科学科との差別化を明確にする。**

健康スポーツ科学科は、設置の趣旨に立ち返って健康づくりを運動面から指導・支援するための教育を行う学科として、体育科学科は青少年期を中心に競技スポーツ活動を競技力向上及び身体ケアの両側面から指導・支援するための教育を行う学科として、明確に差別化している。

健康スポーツ科学科及び体育科学科それぞれは、新カリキュラムをスタートさせた。健康スポーツ科学科では、両学科の差別化を目的に、「健康運動Ⅱ指導法」の実技内容に近年注目を集め始めた健康づくり・美容（ボディメイク）に関連する「ティラピス&ヨガ」を令和5年度から追加することにした。一方、令和5年度は、健康スポーツ科学科において、全国体育・スポーツ系大学協議会が認定するスポーツトレーナー「JPSU-ST」の資格課程が最終年度となり、当資格課程は、令和6年度から体育科学科に移行する予定である。

② **新学科で取得できる資格課程等を検討する。**

申請段階の体育科学科では、以下の資格課程を準備した。

日本トレーニング指導者協会認定トレーニング指導者（JATI-ATI）講習免除資格

日本体育スポーツ系大学協議会認定スポーツトレーナー（JPSU-ST）

日本スポーツ協会認定アスレティックトレーナー（AT）養成講習会専門科目講習免除資格

中学校教諭1種免許状（保健体育）

高等学校教諭1種免許状（保健体育）

以上に加えて、体育科学科では National Strength and Conditioning Association (NSCA) の資格課程について、同協会の認定基準が変更されたことを受けて、カリキュラムの改定なしで申請可能かどうか検討中である。カリキュラムの改定が必要であれば、体育科学科の完成年度を待って申請することになる。

③ **新学科における進級制度やコース分け等、教育課程とその運営の具体について検討する。**

体育科学科では、3つのコースを設定しているが、コース必修科目、コース選択必修科目、コース選択科目を設け、2年次までに開講されるコース必修科目のすべての単位を修得していなければコースに入れられないシステムを導入する。また、各コースの人数制限を行い希望者多数の場合はGPAによる成績順位をもとにコース履修者を決定することとした。コース履修要件（必修等）を満たした学生には卒業時にディプロマとバッジを授与することとしている。

体育科学科の基礎となる健康スポーツ科学科についても、これまで差別化してこなかった3つのコースがあるため、体育科学科と足並みを揃え同等のシステムを導入することとした。

④ **当面、体育科学科と健康スポーツ科学科は合同で会議を開き、教員間の共通理解を図る。**

令和3年度は、開設準備委員会を設置して、コース分けや資格課程について検討を行い、一定の準備を行って来た。その内容は健康スポーツ科学科にも報告され、両学科が足並みを揃えて新学科開設に向けて準備してきた。令和4年度は、合同会議を開催して実質的な行事・活動について運営した。

令和6年度は、③のコース分けがスタートするため、令和5年度中に具体的な実施方法を両学科の合同会議で検討することとする。

2. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について

大学及び短期大学部においては、それぞれのディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度、定期的な自己点検・評価を行うこととしており、令和4年度も実施した。特にアドミッション・ポリシーについては令和元年度に改正し、令和2年度に実施する入試から適用した。教育活動に関する内部質保証の検証活動は今後も継続して行っている。また、令和元年7月には、自己啓発委員会規程にある外部有識者を加えた自己点検・評価を実施したが、諸般の事情により1年半遅れ（短期大学部は初回）の実施であった。今回は、令和3年度の予定であったが、新学科の設置と基準協会による大学及び短期大学部の認証評価が重なった関係で実施に至らなかった。外部有識者を加えた自己啓発委員会は令和4年度に持ち越した。さらに、令和4年度は、短期大学部に関する大学基準協会による認証評価の年となり、令和4年3月29日に点検報告書を提出し、9月1日に届いた実地調査に向けた質問書への回答を行い、令和4年10月10日、11日に実地調査が行われ、令和5年2月16日に委員会案に対する意見申立を提出、令和5年3月30日に最終評価結果を受け取るなど、認証評価に関する作業が重なったため、外部有識者を加えた自己啓発委員会は実施できなかった。令和5年度は、外部有識者を加えた自己啓発委員会を開催しなければならない。一方、自己啓発委員会規程では、2年に1度外部評価委員を加え自己啓発委員会を実施することを謳っているが、これまで様々な出来事の重なり等により実施できていない実情があるため、規程の見直しも視野に入れておく必要がある。

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」、及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」（内部質保証に関するシステム：PDCA サイクル）の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科や各種委員会等と連携しながら必要な改善・改革を継続的に取り組んでいる。特に、大学は令和3年4月1日付けで大学基準協会に「点検・評価報告書」を提出し、9月に実地調査（オンラインによる）を受け、12月に評価結果に関する委員会案を受け取った。さらに、1月に委員会案に対する意見書を提出し、3月に最終的な評価結果を受け取った。その結果、「2021（令和3）年度大学評価の結果、至学館大学は大学基準協会の大学基準に適合していると認定された。

認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までである。」

また、「一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、中期目標・中期計画に係る年度ごとの工程表や評価基準・成果指標を作成・設定していない。また、学部・研究科ともに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定めた学習成果を直接かつ適切な方法で把握・評価するに至っていないほか、結果の活用も十分ではない。さらに、研究科の教育改善に向けた固有のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動の実施が近年見られないことにも課題がある。これらについては改善が求められる。

今後は、内部質保証の取り組みを通じてこれらの問題点について着実に改善や向上を図るとともに、特徴ある優れた取り組みを発展させることで、更なる飛躍を期待したい。」との改善課題が付された。

これらの改善課題については、令和6年に改善報告書を提出することになる。

短期大学部は、令和3年度の本学における自己点検・評価について、基準協会提出用フォーマットを使用し、令和3年度の自己点検・評価報告書を作成し、提出に備えた。この報告書は、令和4年3月29日付で大学基準協会に提出した。短期大学部はすでに学生募集を停止しており、

令和4年度は2年生しか在籍していないため書き方に難しさがあった。通常の審査過程で行われる実地調査等は短期大学部を廃止する年であることから実施されないことも期待したが、令和4年10月10日、11日に実施され、最終的に令和5年3月30日に認定を受け、認証マークを受領した。(短期大学部体育学科は、令和5年3月31日をもって廃止した。)

◆【実施内容】

① 教育（学修）成果の評価等について

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針：DP）に関する達成度の測定については、数量化が可能な方法を導入するため、令和2年度は大学及び健康スポーツ科学科のDPの達成度を測定するためのルーブリック評価票を作成し、試行テストを行った。その結果、ある程度有効であると思われたので、改良して、栄養科学科及びこども健康・教育学科についても作成した。令和3年度は3学科とも試行テスト（令和4年2月22日～3月4日）を令和3年度卒業生に対して実施し、その結果は下表のとおりとなった。令和4年度は、データについて吟味した。

学位授与方針の達成度（学修成果）に関するルーブリック評価結果（自己評価）について （人間力：4点満点、専門力：5点満点）

健康スポーツ科学科（N=140）

人間力	健康力	知的視力	社会力	自己形成力	当事者力	総合力
	3.14(0.77)	2.76(0.70)	2.91(0.76)	2.97(0.79)	3.04(0.68)	2.89(0.77)
1点	7	4	4	6	3	9
専門力	身体構造の理解	個人差への対応	コンディショニング	スポーツ活動支援	学校体育実技	学生生活
	3.67(0.70)	3.64(0.77)	3.65(0.77)	3.46(0.94)	3.71(0.86)	3.90(0.98)
1点	0	1	0	5	3	3

栄養科学科（N=73）

人間力	健康力	知的視力	社会力	自己形成力	当事者力	総合力
	3.05(0.57)	2.71(0.61)	2.89(0.81)	2.86(0.80)	3.21(0.55)	2.90(0.75)
1点	2	1	5	6	0	6
専門力	専門知識	課題探究	健康づくり	予防治療	ライフステージ	学生生活
	3.88(0.80)	4.05(0.81)	4.05(0.72)	4.05(0.74)	4.10(0.71)	4.27(0.85)
1点	1	1	0	1	0	2

こども健康・教育学科（N=46）

人間力	健康力	知的視力	社会力	自己形成力	当事者力	総合力
	2.93(0.77)	2.67(0.52)	2.96(0.87)	2.91(0.72)	3.02(0.61)	3.09(0.66)
1点	3	1	4	2	1	1
専門力	成長発達	社会環境	遊び文化	個性と地域	支援技術	学生生活
	3.74(0.80)	3.63(0.93)	3.65(0.90)	3.65(0.85)	3.72(0.72)	3.91(0.84)
1点	2	3	2	1	1	1

※平均値（標準偏差）。1点の欄は、自己評価が1（不合格）の人数。今後、詳細検証を進める。

上記のルーブリック評価結果（自己評価）の「人間力」については、健康スポーツ科学科が2.76（知的視力）～3.14（健康力）、栄養科学科が2.71（知的視力）～3.21（当事者力）、こ

ども健康・教育学科が 2.67 (知的視力) ~3.91 (総合力) となり、すべての学科がすべての項目で 2.5 (62.5%) 以上の得点が得られていることから、おおむね良好であると思われる。ただし、いずれの学科も「知的視力」が最低点になっていることが気にかかるところで、当面は「知的視力」の向上に焦点をあてた授業運営を行うことが良いと考えられる。「専門力」は、健康スポーツ科学科が 3.46 (スポーツ活動支援) ~3.90 (学生生活)、栄養科学科が 3.88 (専門知識) ~4.27 (学生生活)、こども健康・教育学科が 3.63 (社会環境) ~3.91 (学生生活) となり、いずれも 3.4 (68.0%) 以上の高得点であることから専門力の養成については良好な状況にあると考えられる。特に、どの学科も「学生生活」の得点が高く、本学の学生が大学生活の中で満足な状態で学習していることがうかがえる。

以上から、今後は、「人間力」の向上へ向けた取り組みを充実させていくことが課題である。

また、本方式はネット環境を利用して実施でき、紙ベースでは学生の記述が少ないが、本方式では学生の記述量が増えていること、入力しやすいことなどが分かった。また、調査後の集計も紙ベースよりも格段に手間がかからない。このような取り組みは外部認証評価(大学基準協会)による自己点検・評価が求められていることで実施しているもので、できるだけ教職員に手間をかけさせず、学生の負担も軽減できる方式として有効と思われる。学生の自己評価の中には「自分に厳しい」「自分に甘い」などの性格の違いによる問題点(払しょくできない問題点)が残るものの、上記結果のようにある程度納得できる状況が説明できることから、令和5年度末からは本格的に実施する方向で検討に入りたい。

② 卒業後の調査の活用

令和3年度は、2度目の卒業後アンケート(満足度調査)を平成27~29年度卒業生を対象に実施してはどうかと考えていたが、COVID-19の感染拡大が治まらず授業対応に追われ、新学科設置申請、点検・評価報告書の作成、短期大学部の認証評価等、重要案件が重なったため実施する余裕がなかった。令和4年度は、年度末に平成28年度~平成30年度卒業生に対して、QRコード読み取り方式でアンケートと調査を実施した。結果は「令和4年度卒業後満足度調査結果報告書」にまとめた。

③ シラバスに沿った授業実施の検証等について

シラバスに沿った授業実施の検証のため、令和元年度まで利用していた授業改善アンケートを改良することがUD委員会決定した。「授業改善のための基礎調査」を令和元年度7月~9月に実施した。令和2年2月13日に入力データが大学に届いた。このデータを基に、学生が授業を評価する観点や設問内容等を検討するワーキンググループを設置、令和2年前期の期末に実施する「授業改善アンケート(仮称)」の作成を行う予定であった。ただし、その後COVID-19の感染拡大が始まり、全教職員がその対応に追われ、データ処理が中断している。また、令和3年度は、対面授業と遠隔授業のハイブリッドな対応をせざるを得ない状況もあり、通常授業の状態でないため検討がストップしている。COVID-19の感染拡大状況をみながら通常授業ができる時期には新しい授業改善アンケートを実施し、その中にシラバスと授業内容の関係を調査する項目を入れることとする。

令和4年度は、令和5年1月26日に全学生に対して授業改善アンケートの試行テストを実施した。その結果は、「令和4年度授業改善アンケート結果報告書」にまとめた。

④ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について

ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系性を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成することとしていた。令和3年度は、これまでにカリキュラムを変更したこと、新学科の設置に伴い健康スポーツ科学

科のカリキュラムを変更したこと、体育科学科が次年度から開設されることから、既設の3学科については、カリキュラム・マップを見直し、体育科学科のカリキュラム・マップは新しく作成した。カリキュラム・ツリーについては、令和3年度に体育科学科のツリー型履修モデルを作成したので、これを原型に今後全学科のカリキュラム・ツリー（ツリー型履修モデル）を取りまとめる。ただし、カリキュラム・ツリーについては、今後も改善・修正等が必要である。（体育科学科の完成年度に検討する予定）

⑤ GPA 制度の導入

「厳格な成績評価」を推進するため、自己啓発委員会は GPA 制度を導入する方針を決定した。これを受け、教務委員会が中心となって、各学科と連携しながら GPA 制度の導入について検討を開始した。これを受けて令和3年度は、自己点検・評価活動を行いつつ、教務委員会で審議を行い、令和4年度から見切り発車の形で GPA 制度を導入することにした。

GPA 制度の課題としては、個々の授業において「厳格な成績評価」が行っているかについて見直しを行う必要があるということである。①授業が本学の学生にとって適切な内容・水準であるか、②各授業で設定している到達目標は適切か、③評価方法・試験内容等は適切か等の見直しが必要である。（体育科学科の完成年度に検討する予定）

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について

- ◆ 上記(1)で述べた通り、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会は、継続的、かつ定期的に自己点検・評価を実施している。令和3年度は、大学が大学基準協会による第3期認証評価を受審した。短期大学部は令和4年度に受審した。

この間、令和元年度には自己点検・評価実施委員会規程を改正し、委員の数を縮小（委員37名から12名へ）して点検作業を行っている。ただし、その作業は膨大であり、通常業務を圧迫していると思われる。自己点検・評価の効率を上げるためには、年間を通じて点検作業の内容とその結果を常に記録する専門の部署（係）が必要であると考えて来たが、今後のことを考えると、ますます専門的な部署がないと実施の困難さが継続されることが予想される。

令和4年度は、新学科スタート、短期大学部認証評価、短期大学部体育学科の廃止等、作業が重なり外部評価委員を加えた自己啓発委員会も実施できなかった。加えて、自己点検・評価活動も部署によっては実質的にできていない状況である。

(3) FD活動について（前年度の継続）

- ◆ 令和4年度の第1回目のFD活動は、教育の質保証及び教育理念の実現に向けた研修として、「本学の教育理念「人間力の形成の実現に向けて一人間力総合演習」をテーマに令和4年7月20日に実施した。「人間力総合演習」は実学的に学生の人間力を向上させることを目的に開設し、この間試行錯誤しながら充実を図ってきた。現在は人間力開発センターが運営を行っているが、企画・運営の中で教職員に共通理解を図ることが必要であることから実施された。学長が『「人間力の形成」とは一人間力総合演習を取り組む意義』と題して講話を行い、平田人間力開発センター長が「人間力総合演習の現在地と今後の取組方針について」と題して現状とこれからの取り組みを説明した。

令和4年度の第2回目のFD活動は、6月1日に「労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）」が施行され、令和4年4月1日から全企業を対象に職場内のパワーハラスメント防止措置が義務化されたことを受けて、職場におけるパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント等の様々なハラスメントへの理解を深め、防止に向けた取り組みを進める目的で、「教職員向けハラスメント研修」を実施した。講師は、飛鳥総合社会保険労務士事務所特定社会保険労務士佐野直子氏で、ハラスメントに関する法律、事例等の紹介を通じてより良い職場づくり、学生

への対応法等、学内の職場環境をブラッシュアップにつながる講演を実施した。

(4) 人間力開発センターについて

人間力開発センター（以後、センターと略）は、大学・短期大学部学生の①人間力の向上に係る指導・助言、②人間力の形成を支援するためのシステム化と運用、③本学と地域との連携機能の強化、④事業内容の成果・報告などの情報公開、を主目的に事業を推進している。その他、センター規程では、学生の希望進路に応じた人間力を形成するための事業の担当を謳っている。

令和4年度のセンター事業は、令和4年4月頃の第6波の終息期あたりから夏期休業期間中を感染のピークとする第7波、そして、令和5年1月頃の第8波を含む期間の事業報告となる。

1) センター内の人事異動と各学科教員との連携強化

同センターの専任事務職員が年度前期で離職することに伴い、年度当初の4月より学内職員の異動を図り、職務の引継ぎを行った。また、後期より同センターの進路支援の強化を含め、進路支援室から人的異動を得た。さらに、令和3年度からセンターと各学科との連携を図るために各学科から1名がセンターの構成員として加わっているが、令和4年度はその機能を強化し、各学科との連携を図った。特に、センター事業の中でも大学・短大の現代教養科目「人間力総合演習」の学修に関して各学科との連携を密にし、学生の履修状況の把握を依頼した。

2) コロナ禍が継続する中での遠隔&対面授業の工夫

令和4年度は、コロナの感染拡大が第6波・7波・8波と3回発生した。令和2年度4月からコロナ禍の中で開始した①遠隔通信ソフト「ZOOM」を活用した事業、②人間力開発センター「LINE」公式アカウントの取得による全学生への情報配信の確立、③「人間力総合演習活動管理システム」の構築と運用、さらに、令和3年度の「人間力開発ノート」の記載内容の改訂を継続した。

その結果、令和4年度のセンターのLINE公式アカウント情報配信は68件（令和3年45通）行われた。また、学生のLINE活用は、令和4年度は1,530名（令和3年度には全体の92%に当たる1,385名）とほぼすべての学生が利用するに至った。同様に、「人間力総合演習活動管理システム」を運用することで、学生自身が自らの活動時間を携帯端末で確認することが可能となった。

3) 大学・短大別人間力総合演習の事業企画数

令和4年度の事業成果を、新型コロナウイルス感染前の令和元年度からコロナ禍の令和2年から3ケ年の大学・短大の事業企画数の変化は表1の通りである。令和4年度の大学・短大での事業企画数は、令和元年度の新型コロナウイルス感染前のほぼ同数の実績となった。

表1. 大学・短大別 人間力総合演習 年度別事業企画数
(単位: 事業件数)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
大学	114	208	38	112
短大	103	104	39	109

4) 大学・短大別人間力総合演習の学修形態別事業

コロナ感染拡大が令和4年度に3回発生した中、「人間力総合演習」の学修形態は、大学・短大ともに「対面型」が96%を占め、コロナ禍で苦肉の策として活用した遠隔によるオンライン型事業（含むハイブリッド型）は減少した（表2参照）。

表2. 大学・短大別 人間力総合演習 学修形態別事業件数

(単位: 事業件数)

学修形態別実企画数	大学			短大		
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
対面型	110	61	4	99	55	4
オンライン型	3	20	27	3	19	28
ハイブリッド	1	9	0	1	7	0
計	114	90	38	103	81	39

さらに、その学修形態別事業の中でも自己申請型の事業件数が、大学では前年度の約2倍強の事業件数となった。その一方で、短大は前年度を下回る件数であった。令和4年度は、短体の廃止に向け2年生のみの在籍者となり、自己申請型の事業件数に影響したものと思われる(表3参照)。

表3. 大学・短大別 人間力総合演習 学修形態別事業件数 (自己申請型)

(単位: 事業件数)

	大学			短大		
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
自己申請型	258	118	7	17	23	7

5) 特別課題の設定

大学・短大の現代教養科目「人間力総合演習」(必修科目)は、大学4年間、短大2年間の修学期間中に大学では60時間、短大では30時間の社会との関わりの中で学生自らが成長を図ることを目的として展開してきた。令和4年度は、コロナ禍の中でも報告のとおり、事業企画数や自己申請型の事業がコロナ前の状況に戻りつつある中、令和4年10月時点で、当科目の修了が見通せない学生が判明した。そのため、UD委員会より特別措置が求められ、特別課題として「人間力を高める活動」と「読書活動」の2つの事業を追加し、対象となる学生に対面で説明する機会を設けた。その取り組み状況は表4・表5のとおりであった。

表4. 特別課題「人間力を高める活動」

	レポート提出者	レポート件数
大学	17	46
短大	4	4

表5. 特別課題「読書活動」

	レポート提出者	レポート件数
大学	31	103
短大	14	42

6) 令和4年度事業の総括

令和4年度の学位記授与式で学長賞として「参加型体験学習みんなで防災 CAMP! 実行委員」(10名)、「パラアートポロシャツ制作実行委員会」(5名)の2件を、そして特別賞として「人間力開発センター長賞」に「無人島学校—1週間自給自足生活挑戦—」の活動に携わった学生1名を推薦した。また、在学生表彰に今年度FD・SD研修会で事業報告を行った「スマイルビーチプロジェクト実行委員活動」(5名)を推薦した。各事業を通じ、学科間を超えた学生同士が連携し、事業の企画の立案から当日の運営・進行を学生自身が主体となって参画したこと、さらに、規定時間を大幅に超えた活動とその成果を推薦の理由とした。

その一方で、令和4年度の開講当初、「人間力総合演習」の履修登録を怠った学生の報告が各学科からなされた。同科目は、修学期間内で一定の時間数の学修が活動報告として認められることで「可否」の判定を行っている。そのため、条件を満たさない学生は、毎年履修登録を行う必要が発生する。各学科に履修登録の確認を依頼したが、履修登録を怠る学生数が一定数いることも判明した。

また、今年度、大学の学修形態別事業件数で自己申請型が昨年度の2倍の件数が行われた。自己申告型の事業の良い点は、自らが興味関心を持つ活動にチャレンジできる点である。しかし、過去に慣れ親しんだ事業、団体、組織に係ることで自らに課すハードルを下げることもある。同一の自己申告型の学修で60時間、30時間すべてを満たすことがないようにチェックしているが、3回に及ぶコロナ禍の中でこなしやすい課題設定となっていないか学生自身の向上心を促す機会も必要である。令和3年度まで、時間割上に設定されていた同科目の記載が無くなり、対面・遠隔での学修指導の機会が消失した。改めて時間割上に同科目の時間を設けることで、学修指導、学内での授業展開が行える環境を作ることが求められる。

そのことは、学内のWi-Fi環境の整備により、自らの携帯端末で学内外の活動案内や参加申請、そしてその成果を確認できる状況となったが、入学時から活動に向けて一歩も踏み出せずに最終学年を迎えている学生像も明らかになった。年度の途中よりUD委員会で学生に提示する活動の認定作業が行われたが、改めて学生の「人間力の形成」を図る同科目の活動内容を見直す年度となった。

(5) 大学院について

◆ 「学修者本位の教育を実現するために、教育課程の具体的・体系的な問題点を把握し、今後の教育課程の抜本的な改革のための知見を得る」という重点課題については、これまでの教育課程を抜本的に見直して新たな教育課程を作成することができた。この教育課程は令和6年度入学生から適用する予定である。

「授与する学位の質を保証するために、学修成果の可視化を目指したポートフォリオ等の効果的運用を実践する」という重点課題については、令和3年度に完成させた学修評価ルーブリックを令和4年時に運用することができた。学修評価ルーブリックとディプロマポリシーとの関連を検討した結果、十分な妥当性があることを確認することができた。

「大学院の特色ある教育研究活動を展開するために、大学院独自のFD活動を展開する」という重点課題については、令和4年度も大学院独自のFD活動を実施することができた。今後とも大学院独自のFD活動を実施していく予定である。

「入学者を安定的に確保するための取り組みを継続して行うとともに、大学院としてふさわしい教育研究環境を整備する」という重点課題については、大学院生室のプリンタの配線システムの導入や机や椅子の増設を行った。また、令和5年度入試においても12名の入学者を確保することができた。

3. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金を導入する上で客観的評価を受ける出発点であり、研究活動の質や活性度を計るバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働き掛けていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策として、関連規程の整備とともに学内の研究者に対する教育研修の機会の提供や監査体制の強化を図っていく。

- ◆ 科学研究費補助金については、令和3年度の申請（令和4年度の補助金対象）が14件であったのに対し、令和4年度の申請（令和5年度の補助金対象）は12件であった。また、令和5年3月発表時点での採択は2件に留まっている。外部資金獲得支援制度を導入した初年度としては、芳しい結果とは言い難い。
- ◆ 教員の外部資金獲得にあたっての支援制度の導入初年度となった。支援制度による助成費受給資格のある者（令和4年度の申請（令和3年度の補助金対象）をした者）は、新任者を含め14名（採択者3名、不採択者11名）いた。そのうち、助成費支給の手続を採った者は、採択者3名、不採択者8名の、合計11名であった。不採択となり本学のこの支援制度を利用しなかった者が3名いた。
- ◆ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させた。
- ◆ 研究紀要及び教育紀要への発刊については、内容の充実を図るため継続して教員に投稿を促している。研究紀要は、第56号を発刊した。教育紀要は、第25号の発刊準備を進めている。
- ◆ 学外の研究組織との研究連携や技術協力の推進支援においては、令和4年度は科研費を除く学外共同研究の実施が2件であった。
- ◆ 教職員、学生に対して、研究倫理教育、コンプライアンス教育を継続して定期的の実施し、かつ一層の整備・充実を図った。
- ◆ 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン（実施基準）」に基づき、令和3年12月1日（水）に内部監査室長から本学園の監事、及び監査法人に内部監査の結果報告を行うとともに、今後の公的研究費の不正防止活動について意見交換を実施した。
- ◆ 健康科学研究所は、「世代、性別、心身の状態に関わらず、人間が健康を享受するための基礎的、応用的研究を遂行し、人類の幸福に貢献すること」を目指し、令和4年度はそのための準備期間として、研究所員の公募と研究機材の集約を行った。研究所員の公募方法は、令和5年度の研究テーマを公募し、採択された者を研究所員に委嘱し、研究費の配分を行う予定であった。また、研究機材の集約については、既存の施設で共同利用が可能なスペースを確保し、そこに汎用機器を集めて利便性を高められるように調整を図った。
- ◆ 健康科学研究所の事業となっていたアスリートサポートシステムを、令和5年度に向けて発展的に独立した組織（アスレティック・デパートメント）とするため、研究所から分離・独立させる諸調整を行った。
- ◆ リーフレット（情報誌）を刊行する予定だったが、諸調整や準備に時間を要し、当該年度中の発刊には至らなかったものの、令和5年度に発刊できるよう取り組んでいる。
- ◆ 動物実験の管理・運営体制の適正性を推進するため第三者評価制度が試行され、本学は平成26年度にその評価を受けた。この機会から7年が経過し、令和4年度は、2回目の外部検証を受検する時機となった。日本実験動物学会による動物実験の外部検証を受けるにあたり年度当初に所定の書類を提出した後、11月24日に、調査員3名による実地調査を受けた。一定の指導及び改善要請を受けてはいるが、概ね良好で、適正な管理・運営にあるとの評価を得て、年度末までに「検証実施証明書」及び「動物実験に関する検証結果報告書」を受けることが

できた。また、動物実験に係る適正運用の向上を推進する一環として、217室(飼養保管施設兼動物実験室)の共同利用における要件の整理と、共同利用者間の情報交換・意見交換の機会持ち、217室の実験・研究環境の整備を行った。

4. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」という目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

また、スポーツ振興部門は、スポーツをキーワードとする活動、研究、産官との連携などを推進する。

- ◆ こども健康・教育学科のICT学修環境整備事業に伴い令和4年度新入生63名に対し、上記授業を円滑に行うため学科として同スペックの機種種のPCを斡旋するECサイトの構築を行い35台の購入がなされた。令和5年度も引き続き継続する。
- ◆ 今コロナ禍における遠隔授業(ZOOM)への対応や令和3年度から導入した学修支援システム(GAKKAN net Court)の活用をはじめ、大学卒業時に獲得した知識とスキルを社会で十分に発揮できるよう、学生に自身のデバイス機器を管理してもらうと共に、様々な活動を行ってもらうことを目的として、令和4年度入学生から入学時におけるノートパソコン必携並びに在学生のノートパソコン必携を推進するため斡旋販売開始の為のECサイト構築を行い、対象の新入生345名中189台購入があった。また本事業に伴いPC利用スペースの確保・充電スポットの拡充なども図るとともにICT参考書籍の配架も行い自学自修の手助けを推進した。
- ◆ 全国的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症への対策として、学内でPCR検査体制を確立し、要職者を中心とした「新型コロナウイルス感染対策検討会議」を中心に、「遠隔授業検討チーム」、「新型コロナウイルス感染症対策チーム」、「PCR検査の優先順位検討チーム」が中心となり継続的に対応に当たった。

「新型コロナウイルス感染対策検討会議」では、授業の実施方法や感染予防策の基本方針を定め、「遠隔授業検討チーム」、「新型コロナウイルス感染症対策チーム」が具体的な方策を検討し、学長に上申しながら承認を得て実施してきた。

学内の感染予防対策としては、「新型コロナウイルス感染症対策についての基本方針」に基づき、具体的な感染予防対策を継続して実施した。加えて、学生自身や家族が新型コロナウイルスに感染した場合は、大学に報告することを義務付け、学生にわかりやすくしたフローチャートと注意事項を作成し、ホームページに掲載したことにより、報告件数が延べ570件あり、学科等との情報共有を速やかに行い、欠席せざるを得ない学生に対して授業のフォローを適切に実施することができた。

また、学生が安全に授業・課外活動等の学生生活を送れるように、また、特に学内では、多くの教職員・学生が共同で生活を送るため、個人での新型コロナウイルス感染防止対策は当然の事であるが、教室を含めた共同スペースにおいてもこれまで以上の注意、配慮が必要となった。このことは、「学内の誰かが新型コロナウイルス感染対策を行ってくれる。」という他者依存の行動ではなく、自らが率先して、自分の事・皆の事を意識して学内で共同生活を送る自律の心構えと行動が必要であり、自らの体調管理・体調変化に対する意識を高め、皆でキャンパス内や身近な場所に新型コロナウイルスを持ち込まない・持ち込ませないための「withコロナ」の生活様式を意識して行動すること等を啓発したことにより、学生及び教職員の新型コロナウイルス感染予防に対する意識が更に高まった。

なお、令和5年度は、政府が感染症法における感染症の分類を2類相当から5類に変更する方針を決定したことから、今までの感染予防対策は講じながらも「新型コロナウイルス感染症対策についての基本方針」等を見直す必要がある。

- ◆ スポーツ系クラブの組織的な支援体制構築を目的に「至学館大学・至学館大学短期大学部スポーツ関連クラブに関する規程」を制定し、令和2年度より学園が特別に強化するクラブとして特別強化クラブ4団体、強化クラブ4団体、準強化クラブ7団体を認定し運用を開始した。
強化指定クラブ制度をはじめ、スポーツ系推薦入試制度、スポーツ奨学特待生制度などを有効に活用し、課外活動における有力選手の獲得、新設の体育科学科はもちろん全学での新入学生確保を図った。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の学内クラスター発生抑止のため、課外活動においては、活動種別や感染拡大状況に合わせた活動基準を作成・運用し、安全確保と活動継続の両立を図った。
また、学内でのPCR検査体制を継続・強化し、1年間で約3,600件（うち学生向け約2,300件）の検査を実施した（本人費用負担なし）。検査による感染者の早期発見は、クラスター発生の抑止や、不安のない修学環境の確保に役立てることができた。その他、下宿生の帰省前後や、健康不安を抱える学生等にも希望に応じ検査を行った。
- ◆ 本学が加盟する「一般社団法人 大学スポーツ協会」（通称 UNIVAS）との連携により、運動部学生や部活指導者への研修機会の提供や、UNIVASの進める事例集やマニュアル作成への協力を行った。
- ◆ 学習支援センター（仮称）の設置の検討については、「GAKKAN コモンズ組織」を中心として検討はしたものの、当組織の当該規程等がなく業務内容が明確化されていないこともあり結論に至っていない。
令和5年度は、教務委員会の下部組織として規程及び業務内容が明確となった「GAKKAN コモンズ専門部会」に引き継ぎ、引き続き検討していく。

5. 学生募集力の強化・充実と広報活動

志願者数の増加及び入学者数の定員確保を目指し、社会的評価の向上に繋がるように広報活動を積極的に展開し、また、本学の学生の受け入れ方針に基づき、優れた人材の確保を目指して学生募集活動を積極的に行った。さらに、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動に取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 広報・学生募集活動を積極的に実施し、志願者は18歳人口が急激に減少する中、昨年度より11.4%（203名）減少した。現状、5割程度の大学が定員割れを起こしており、今後人口減少が令和6年度募集まで加速するため、さらに悪化が予想される。その状況の中で、令和5年度の入学者数は、目標としていた人数をおおむね確保することができたが、第三年次編入学、短期大学部専攻科（アスレティックトレーナー専攻）では定員割れの状況となった。
令和4年度における重要課題に対し、以下の7項目について成果を得ることができた。
- ① 市場調査と志願者動向の予測の中で、本学の募集活動の分析を確実にを行うために、他大学の志願者や入学者状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析
 - 1) 令和14年度までの学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の調査と予測
学校基本調査を基に全国と東海4県にまとめ、グラフ化するとともに、東海4県の系統別志願動向を加え、入試・広報委員会、教授会にて報告し、今後の基礎データとして活用することができた。
 - 2) 接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査
過去5年間の接触者、志願者状況を高校別にまとめた結果を高校訪問に活用することができ、今後も活用する。
 - 3) 本学と接触した高校生の追跡調査（初回接触媒体状況調査）

志願者、入学者がどのように本学と接触を始めたかを、接触媒体から調査した。縮小して開催したオープンキャンパスの来場者についても、来場に至るまでの接触情報等をまとめ、自己点検や事業計画に利用することができた。

② 効果的広報・募集活動の強化

1) 地区別の重点校を中心に、資料請求データ及び模試データを利用した受験促進

模試データにおける高校別本学志願動向と実際の本学志願動向状況の資料を基に、東海4県の地区別の重点校に対して受験促進を行うことができた。

2) 高等学校内で実施している校内ガイダンス、模擬授業等を取捨選択した参加

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度同様に中止もあったが、本学が重点校としている高等学校からの校内ガイダンスや模擬授業の依頼に対して優先順位をつけながら取捨選択して参加した。

実績は、校内ガイダンス97件(昨年度85件)、講師派遣16件(昨年度9件)であった。令和5年度も継続する。

3) 高校生との接触機会を多くするために平日の進学相談会等を選定するとともに、土・日・祝日開催の進学相談会への積極的参加

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度同様に中止もあったが、集客数が一定数見込めるものを対象として前年度実績に基づいて参加した。特に、土・日・祝日開催の進学相談会については、大学展を中心に積極的に参加した。

4) 出前授業、キャンパス見学の積極的広報と実施

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、積極的には実施できなかった。しかし、出前授業の実績は、講師派遣11件(昨年度13件)であった。

本学として学びの提供は重要事項であり、令和5年度も継続する。

5) 非接触者へのアプローチを検討し実施

新型コロナウイルス感染状況から本学のホームページへいかに誘導するかが大きな課題であった為、非接触者へのアプローチとして、業者の名簿を利用して紙のDM、ネット媒体を利用したメッセージ配信を行った

6) 情報発信力の強化

ホームページ(受験生応援サイト)TOPページの最新情報に時期に応じて早く的確に情報提供するとともに、PRできる情報源の発掘を行い、スピード感をもって発することができた。特に、体育科学科と健康スポーツ科学科の差別化をする内容の告知を行った。また、Web Open Campusの見直しを行い、学科紹介の動画を短くわかりやすく作成しより内容の充実を行った。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続く中、ホームページの役割は非常に大きくなった。そのため、本学の詳細情報の掲載内容の見直し、入試のポイントや入試制度の見方を見直し、新型コロナウイルス感染症への対応等、積極的に情報公開し、内容を充実させた。

7) 健康科学部体育科学科の広報活動

健康科学部体育科学科の設置に伴い、既存の健康スポーツ科学科と差別化し、早期から大学案内やホームページ(受験生応援サイト)のみでなく、受験雑誌、ネット媒体を活用し、細目に継続的に実施した。特に、高等学校教員対象の説明会や大学展等の進学相談会では、具体的かつ分かりやすく説明を行った。

③ コロナ禍における広報・募集活動、入学試験の実施対応

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染対策をしっかりと行った上で、全会場実施した。また、諸事情により、欠席された高校には、高校訪問にて具体的に説明を行った。また、オープンキャンパス、入試相談会、入試対策講座においては、新型コロナウ

ウイルス感染防止策として、徹底したマスクの着用、消毒、ソーシャルディスタンス、アクリルボードの設置、換気等を行うとともに、受験生限定で完全予約制とし、使いやすく状況把握のしやすいシステムを採用して実施した。コロナ禍で広報活動が制限される中、ホームページ（受験生応援サイト）の活用や受験雑誌、ネット媒体を活用し、継続的に実施した。

入学試験の実施においては、令和3年度同様実施した。新型コロナウイルス感染性防止対策については、感染拡大防止の観点から、3密防止、飛沫感染防止、消毒等を構築し実施した。特に、消毒においては、試験当日に受験生へ10枚入りの除菌シートを配付し消毒の徹底を行った。また、職員を試験室前に常時待機させ、休憩時間中の3密対策や換気を行うなど感染防止を徹底的に実施した。

④ 質の高い学生の受け入れ

1) 指定校の設定と成績基準の見直し

過去の志願状況や高等学校からの要望等も考慮し、指定校の見直しを行った。

志願者数への影響もかなり考えられるため、既存学科の指定校数は昨年度とほぼ同様としたが、結果として指定校の志願者数には変化がなかった。

2) 入学前教育の強化として業者のプログラム検証と実施

総合型選抜、学校推薦型選抜で入学内定者に対し、業者のプログラムを実施してきているが、任意課題で受益者負担の為、受講者数が伸びない状況にある。今後は、専願入試の入学内定者のみ任意課題から必須課題とする方向で検討する。

⑤ 試験問題のチェック体制の強化

1) 出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底

出題・合否判定ミス等防止要領の校正方法とチェック項目を見直し、スケジュールへ展開し、徹底して実施した。校正回数の確保、問題作成開始時期を意識したスケジュールの検討・改善を実施した。しかし、当初の作成スケジュールからかなり遅れての作成となったために校正回数の減少、要領に基づく方法がとられていない等から問題訂正が発生している。

この結果から次年度は、今一度余裕を持って入学試験が実施できるように校正方法、チェック項目、スケジュールの見直しを行う。

2) 問題受け渡しにおけるセキュリティー体制強化、取扱要領と運用の見直し

問題受け渡し時における問題漏えいを防止するため、現在の取扱要領で不足している部分の洗い出し、検討・改善を実施したが、人員不足から担当者の業務量が増加し、改善しきれなかった部分があった。次年度に向けては、学内作成者との受け渡しに関するセキュリティー強化の再検討を行う。

3) リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関の利用

今年度からすべての科目において、試験問題チェックを外部委託した。対象は、公募制一般推薦入試（前期）、一般入試（前期・後期）の「英語」「国語」「数学」「理科（生物基礎、化学基礎）」、共通テストプラス入試の「英語」「国語」において試験問題チェックを外部委託した。ただし、作成時による出題範囲の逸脱によるミスを中心に減少しないため対策を講ずる必要がある。

4) 問題作成作業軽減の検討と実施

問題作成作業を軽減する為、スケジュールの見直しを行ったが、科目によってはスケジュール通りに動かない部分があり、作業軽減につなげることができなかった。次年度に向けては、外部チェックに出すタイミングを含めてスケジュールの再調整を行う必要がある。

⑥ 入学生の追跡調査

校名変更後から累積している入学生情報に、在学中の情報（退学・除籍、成績、課外活動、就職・進路）を加え、諸条件による検索・抽出し追跡調査に活用した。

1) 新入生アンケート

本学の強みとして把握できるよう実施し、結果をまとめ学内で共有することができた。今後は、入学時に本学に求める内容を加えられるよう検討し改善する。

2) 卒業時アンケート（卒業時における募集活動からみた学生満足度調査）

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき、強みとして把握できるよう実施し、結果をまとめ学内で共有することができた。また、新入生アンケートの集計データと比較し、分析結果を今後の募集活動に活用する。

- ⑦ 令和5年度入試は、令和4年度入試より志願者が減少した。今後、令和5年度の東海4県高校卒業生数は、学校基本調査から前年度より約1.8%（約2,145人）減少する。その中で、大学・短期大学の進学者数は前年度より約1.8%（約1,206人 [内 大学進学者数：約1,100人]）減少すると予測でき、令和6年度入試は現状よりさらに厳しくなると思われる。この影響から大学の定員割れ状況は、大学数で約5割程度まで悪化している。また、この現象は、令和6年度入試まで続く予測され、令和7年度入試以降に数年間一時的回復すると思われるが、その後はさらに減少傾向が続くと予測されている。

このような状況下で、令和6年度入試については、ブランド力を向上させるために広報を見直し、募集活動をしっかり行うことに注力し、定員確保ができるように努める。但し、入学者数については、入学定員超過率を意識し、入学定員を確保する。特に、大学院、専攻科の入学定員確保を重点事項とする。

- 1) 令和4年度入試と同水準の志願者を確保し、入学者については、定員を確保
令和5年度入試の志願者数・入学者数は、以下の通りである。

() は男子の人数

学部等	学科等	志願者数	入学者数
大学院	健康科学研究科	12名 (7名)	12名 (7名)
健康科学部	健康スポーツ科学科	580名 (400名)	170名 (114名)
	栄養科学科	323名 (75名)	97名 (11名)
	こども健康・教育学科	212名 (106名)	66名 (31名)
	体育科学科	392名 (287名)	120名 (78名)
短期大学部	専攻科(アスレティックトレーナー専攻)	20名 (7名)	19名 (7名)
第三年次編入学生 健康科学部	健康スポーツ科学科	38名 (28名)	28名 (19名)
	こども健康・教育学科	4名 (2名)	4名 (2名)
合 計		1,581名 (912名)	516名 (269名)

志願者数は昨年度に比べ増加したが、編入や専攻科が若干減少している。大学では、健康スポーツ科学科の志願者-5.1%(-30人)、栄養科学科の志願者数-17.4%(-68人)、こども健康・教育学科の志願者数-19.7%(-52人)、体育科学科の志願者数-8.0%(-34人)となった。栄養科学科、こども健康・教育学科の志願者減少が大きい。

これは、東海4県のみならず全国的にスポーツ系、生活(栄養)系、教育系の不人気の要因も大きく影響している。次年度以降の高校生人口減少から、今後さらに厳しい状況になると考えられる。

入学者数については、入学手続後の辞退者は、全体で32名(昨年度31名)となった。この要因は、辞退者の進学先が私立大学だけでなく、国公立進学者の辞退者数増加の

影響が非常に大きい。また、公募制一般推薦入試手続者の辞退が増加しており、受験生の安全志向が高まっていることと、人口減少による影響が非常に大きいと考えられる。

2) 大学院、編入学、専攻科の志願者数を確保するため、学内の学生へのアクションとしてガイダンスを実施

早期告知と出願促進を目的として、募集要項を4月下旬に発行した。

学内ガイダンスの見直しは、第三年次編入学、専攻科で実施した。具体的には、倍率、選考方法の点数割合等の受験対策含めた内容と、併願対策として他大学の編入学試験情報の提供等も実施した。また、第三年次編入学では、中期受験生で不合格となった学生を対象に後期に向けたフォローの説明会を実施した。大学院では、具体的な改善は実施できなかったが、次年度に向けて取り組んでいく。

6. 学生の進路支援対策

令和4年度についても引き続き高い就職率を確保できた。令和5年3月卒業生の就職率は、大学99.7%（前年度実績99.7%）、短期大学部100%（同100%）である（令和5年3月31日時点）。

令和4年度も、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度100%を目指して、教育職員と事務職員が連携して進路支援を行った。

- ◆ スポーツ系企業等、健康・医療に関わる企業等への就職支援の強化として、今年度より新設された「体育科学科」の競技スポーツを専門とする学生がキャリアを継続できる企業として、市場（業界動向、顧客ニーズ等）及び自治体等公的機関による支援状況を調査し新規企業5社を開拓した。また、アスリートとしてのキャリア継続に加え、コーチングスタッフ、トレーナー、運営スタッフ等セカンドキャリアを視野に入れ、企業等の採用担当者から就職に必要な知識や技術、競技種目、能力や記録、資格等を情報収集した。

健康・医療に関しては医療機器製造・卸売業系列の企業について経営の安定性を確認し開拓を行った。

- ◆ コロナ禍における男子学生への進路指導及び求人開拓は、WEBでの面談に切り替えて実施した。特に警察官、消防職などは面談しながらの指導が重要となるが、面談した学生の内、警察官として6名、消防職として5名が合格した。また、求人開拓においては、電話での企業開拓となったが男子学生の希望に基づき新規13社を開拓した。
- ◆ 公務員採用試験において今年度は、一般行政職4名、警察職員1名、警察官6名、自衛官2名、消防職5名、公立幼稚園・保育園2名、計20名の現役合格を出すことができた。これは、基礎学力の習得に向けた徹底した個別アドバイスの効果が出てきたものと考えられる。

公務員試験対策講座は新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き講義動画のWEB配信方式で開講し、24名が受講した。講座には公務員試験で導入が増えているSPI3試験の対策を組み込んでいる。

- ◆ 教職支援室との連携強化では、一人でも多くの現役合格者輩出に向け、教職支援室との情報交換を積極的に行い採用情報や学生情報の共有を図った。日々の学習においては教職支援室と協力を図り、学生の基礎学力向上のため具体的にどのような内容を学ぶのか、そのためのツールは何を使うかなど指導し、きめ細かいサポートを実施した。その結果、今年度は24名（前年度比+8名）の現役合格者を輩出することができた。内訳は小学校22名、中学校1名、高等学校1名。また、既卒生32名から合格の報告を受けた。

教員採用試験対策講座も新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き講義動画のWEB配信方式で開講し、32名が受講した。

また、教職課程委員会と連携した「中女・至学館出身の教員の会」は、新型コロナウイルス

ス感染症感染予防対策を徹底した対面方式と WEB (Zoom) を利用し、遠隔地から容易に参加できるハイブリッド方式での開催とした。教員を目指す在學生や卒業教員、教職員等、総勢 145 名の出席があり、卒業教員である愛知県教育委員会特別支援教育課主査 尾野仁美さんの講演及び卒業教員をファシリテーターとしたグループワークを実施した。教員を目指す学生には大変有意義なものとなり、学生の意識の高揚に繋げることが出来た。

なお、教職支援室との連携により愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、千葉県教育委員会による「公立学校教員採用候補者選考試験ガイダンス」を開催した。

- ◆ 低学年次生の進路指導では、プライム市場等上場企業が求めるグローバル人材需要対策や採用試験対策及び公務員試験対策として、各学科の教員と連携しガイダンスを 4 回開催した。ガイダンスでは、公務員 (行政・消防) や企業 (NTT 西日本) に内定した卒業年次生から情報収集した上場企業採用試験対策やインターンシップ対策等の情報を提供し就業感の高揚を促進した。

また、ゼミ単位での小規模ガイダンスを 11 回開催したことにより、ゼミ教員と学生との進路に関する対話も活発となり、ガイダンス後の学生進路支援室との連携も順調に進んでいる。

前年度より導入した WEB 版就職支援ブックは低学年次生にも利用できるように全学年を対象として配信した。また、コロナ禍を契機に定着した WEB を利用した就職活動支援として、LED 照明付きスマートフォンスタンドや WEB 面接用の部屋として進路支援相談室の貸出を継続して行った。

- ◆ 「求人情報検索システム (求人 NAVI)」の有効活用では、地元での就職を強化するため三重、岐阜、静岡出身者に対し、地元企業や就活イベントの案内等を「求人 NAVI」のメール配信機能を利用して 20 回以上配信し、U・I ターン就職の支援を行った。また、「求人 NAVI」には大手就活支援サイトに掲載されていない企業の情報が多くあることを学生に周知し、「求人 NAVI」の利用促進を行った。これらの利用促進対策により、令和 4 年度卒業生の内進路先が決定した者の進路報告登録は 100%、また、就職活動体験記の登録は 44% (前年度実績 20%) となった。

本学に届いたインターンシップ情報を「求人 NAVI」のメール配信機能で 50 回以上配信した。また、人間力開発センターと連携し、公式 LINE のリッチメニューを利用して、学生がいつでもインターンシップの情報を取得できる環境を整備した。併せて人間力開発センターとの連携で就職支援ガイダンスを行うなど、教員との連携を強化した。

- ◆ 三重県との「三重県と至学館大学及び至学館大学短期大学部との就職支援に関する協定書」 (平成 30 年 2 月 6 日締結) 締結 4 年目を迎えたが、コロナ禍における定例の会議等は令和 3 年度も WEB 開催となり、雇用経済部雇用対策課主催の「リクルーターズサロン 2021」や「インターンシップ情報交換会」等が行われた。ここでは三重県内企業が多数参加しており学生を確保したいという企業側の苦勞を直接聞くことができ企業との一層の連携強化を図った。三重県庁との連携で新規 7 社を開拓することができた。

また、学内で実施した学内企業セミナー (業界研究) において、三重県 (雇用経済部雇用対策課) の紹介で三重県の新規企業 2 社を含む全 7 社を招致した。

7. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を基本方針とし、様々な教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安全に快適な環境の中で教育を受けられるよう、整備を進めた。

耐震工事について、3ヶ年計画により、対象建物全てについて、令和元年度に完了している。

今年度を実施した主な設備工事等は、以下の通りである。

- 8000 号館 体育館、第 2、第 3 アリーナのエアコン設置工事

■歩行・走行の地面反力測定装置の導入

■学内基幹システムサーバ群の入替

■大型2台のスクールバス導入

◆平成28年度夏期に基幹システムサーバ機器類の入替を行った。本来は5年が経過する令和3年度に入替予定であったが、1年間に限り保守延長を行うことができた。令和4年8月で6年となり、これ以上の基幹サーバ保守延長は不可能であるため、サーバ機器類のシステム入替を実施した。

8. 産官学地域連携の推進

教育理念「人間力の形成」のもと、「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針としており、コロナ禍において、以下の地域貢献・交流活動への取り組みを行った。

◆本学内で得た知見を活かし、地元自治体（大府市）と相互に連携を図りながら、保健所の行政検査に該当しない市内のエッセンシャル・ワーカーなどを対象としたPCR検査を継続的に行い、地域・社会貢献に寄与した。

さらに、大学間連携として、同市内に学部を置く他大学からの協力要請を受けて、当該大学の学生が学外実習を行うために必要なPCR検査を実施した。

◆愛知県、三重県、名古屋市教育委員会、大府市、知多市、刈谷市及び岐阜県中津川市との包括協定を締結している。長年にわたり連携事業に取り組む中で、大府市との「健康運動教室」、「ガッカン子ども運動教室」、並びに刈谷市との「高齢者教室」、及び「大学連携講座」については、感染防止に努めながら事業を継続した。

◆愛知県スポーツ推進審議会委員、名古屋市教育委員会プロポーザル評価委員、及び大府市生涯学習審議会委員等をはじめ、おおぶアカデミー（大学等連携講座）や知多市子どもの体力向上実践事業の講師に本学教員の派遣を行った。

◆大府市との「選挙啓発に関する協定」（個別協定）に基づき、大府市選挙管理委員会と連携・協力を行い、学生たちが選挙制度を学び、選挙啓発活動や衆議院総選挙での期日前投票所の運営等に取り組んだ。

◆2026年開催のアジア競技大会及びアジアパラ競技大会に先立つ事業として愛知県が実施する「愛知県フレンドシップモデル事業」の運営協力を行った。具体的には、韓国の方々々と健康づくりに関する意見交換や健康運動を通じた交流イベントを本学を会場として本学教員の指導のもと実施した。

◆愛知県スポーツ局からの要請により、地元選手の発掘・育成を目的とする「あいちトップアスリートアカデミー」の育成プログラムの運営協力を行った。具体的には身体能力プログラムに関する実技講習（キッズ、ジュニア・ユース対象）、スポーツ栄養に関する講習（キッズ、ジュニア・ユース・パラアスリート対象）を実施した。

◆産学連携分野では、健康科学研究所で取り組む栄養サポートプロジェクト（NSP）が主体となり、本学も出資する「オンキョースポーツ株式会社」と連携し、食トレアプリの開発・提供をはじめ、多数のトップアスリートへの栄養サポートを行ってきた。

◆地元企業との産学連携の推進を図ることを目的に、アスレティックトレーナー分野において、東海興業株式会社バドミントン部（男子：S/Jリーグ、女子：S/Jリーグに昇格決定）との業務委託契約に基づくサポートを新型コロナウイルス感染予防の対策を取りながら可能な範囲で実施した。

◆高大連携事業として、前年度に引き続き、人間環境大学附属岡崎高等学校の授業「体育理論」の講師として、協定に基づき本学教員の派遣を行った。

◆地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図った。中でもオンライン授業での学習

に対応すべく電子書籍のタイトル数を大幅に拡充させたところ、電子書籍の貸出冊数が令和3年度に比べ約1.6倍の増加となった。電子書籍の貸出冊数が、印刷された図書の貸出冊数を上回る月もあり、今後も継続的に電子書籍のタイトル数の増加を行う。

- ◆ 公開講座については、令和3年度19講座591名の聴講者であったが、令和4年度は21講座993名の参加があった。増加の主な要因としては、令和3年度に中止となった健康科学研究所講演会を実施できたことなどが考えられる。

また、コミュニケーション研究所での「まつり」に関する公開講座については、継続した開催から認知度が高まり、名古屋市生涯学習センターや名古屋市教育委員会文化財保護室などから講演の依頼が寄せられるようになった。

- ◆ 本学ホームページは平成28年度に全面リニューアルを行い、現在は安定稼働に入っている。平成29年度前期には英語版のホームページを公開し、令和4年度については、開設する体育科学科コンテンツの追加を完了すると共に、廃止となる体育学科の対応等、内容のさらなる充実に取り組んでいる。

9. 国際化の推進

未曾有のコロナ禍において、国際大学協会(IAU: International Association of Universities)による「国際化戦略アドバイザーサービス(ISAS 2.0: Internationalization Strategy Advisory Service)にて認証を受けた「Shigakkan University Internationalization Plan」を推進すべく、創意工夫を凝らしながら国際化推進委員会において可能な限りの活動に取り組んだ。

- ◆ コミュニケーションツールとして、学生、及び教職員の語学(英語)能力向上を図るため、学内でのTOEICIP(国際コミュニケーション英語能力テストの団体特別受験)を過年度に引き続き実施した。
- ◆ インスタグラムを利用し、英語と日本語の両方で本学のトピックス情報等の発信を行った。
- ◆ 現代教養科目「人間力総合演習」の一環として、次の取り組みを行った。
 - ①Oklahoma State University(アメリカ/延べ116名)、及びUniversiti Malaya(マレーシア/延べ12名)で日本語を学ぶ学生を対象に、オンラインで交流の場を設け、日本語母語者として本学学生(延べ118名)が参加した。
 - ②認定NPO法人プラス・エデュケート(豊明市)、地域多文化ネット「WKY」(大府市)、及びクリアンサの会(大府市)において、外国にルーツを持つ小・中学生への学習支援を行う場を設け、本学学生(延べ219名)が参加した。
 - ③大府市内の企業に在籍する外国人の方を対象に行われた防災講座の運営支援に本学学生(6名)が参加した。
 - ④スポーツを通じた国際化の取り組みとして、ES LEAGUE(セパタクローのプロリーグ)の試合、及び併設イベントの運営補助に本学学生(10名)が参加した。また、愛知県セパタクロー協会、TOYOTA INDONESIA GROUPと協働し、「セパタクロー交流体験会」を実施し、本学学生(延べ58名)が参加した。
 - ⑤SDGs(持続可能な開発目標)に関連した社会活動(ターゲット10:人や国の不平等をなくそう)への取り組みとして、①障がいのある方の個展の学内開催(3回)、②大府市と協働して、障害者週間(12月3日～9日)にあわせて市内循環バスの中で障害のある方の作品展「バスなかパラアートおおぶ」を開催、及び東あけび苑(大府福祉会)と協力し、「障がいについて知ろう・学ぼう」をテーマに障がいのある方と本学学生との交流会を開催した。
 - ⑥学生有志で構成する「パラアートポロシャツ制作実行委員会」による「ボッチャ、及び車いすバスケの体験会」の開催を支援した。
 - ⑦令和元年度に協定を締結した江西インターナショナルスクールが開催した「Japanese

Culture Day、Sports Day」で学生（延べ9名）が運営サポートを行った。

- ◆ コロナ禍で中止をしていた学生向け海外短期研修を3年ぶりに再開した。令和5年3月5日から3月15日までの11日間、マレーシアにおいて実施し、17名の学生が参加をした。
- ◆ 令和2年度から国際的な研究や学習を促すため、図書館相互貸借制度（ILL）の利用に係る費用補助のための制度を設け、運用を開始した。本年度は12件の利用があった。
- ◆ 海外提携先の開拓として、①University of Iowa（研究、スポーツ分野における協力）、②The Study Abroad Foundation（非営利教育財団／英語ネイティブ国を主とした大学での短期、中期留学（正課受講含む））との提携に向けて協議を進めた。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業報告

至学館高等学校へ校名変更して18年目を迎え、更なる教育の向上を目指して各事業に取り組んできた。新型コロナウイルス感染対策についてガイドラインが変更され、学校行事も密を緩和することに苦慮しながらも進めることで生徒から高い満足を得ることができた。この間、何より生徒・教職員の安全・安心の確保と、学習環境の整備を最優先に日々の教育活動を展開した。確かな学力の定着ができていないか危惧したが、進路実績から見ると生徒は努力し、教員は根気強く指導したことがわかる。しかし、日常の学校生活において、「当たり前でできていたこと」が、「当たり前ではなくなった」ことは、集団生活で養われる人間形成に大きな影響を及ぼす結果となった。次年度以降のアフターコロナの取り組みをしっかりと先を見据えた取り組みとしたい。

「きずなネット」「スタディアプリ」などのアプリケーションを活用し、生徒・保護者と連絡をとりながら、課題配布、遠隔授業など自宅学習期間への対応も昨年に続き実施してきた。今年度学習指導要領改訂で充実が求められているICT教育、探究学習に活かす手順が見えたものと判断している。

生徒たちにとっては、公式試合の減少、学習オリエンテーション合宿の中止、海浜実習の内容変更があったが、沖縄修学旅行は実施することができた。友人と共に高校生活を送る機会が少ない1年となってしまったが、様々な「FUN（楽しさ）を感じながら、「できる範囲で、できることを創意工夫して行う」ことを実践できた貴重な1年となった。

一方、「クラス丸ごと1年間留学」を柱とする留学コースは、1年生はカナダ・トロントに場所を移して実施することができた。保護者からも「このコロナ禍で留学することができたことに感謝している」との声も寄せられている。オンライン英会話、英検・TOEIC試験への補習など、生徒の学習意欲に応えられるよう校内でできる限りの補充策を講じた。

さらに、大学入試については、大学入学共通テストの実施内容が変更されたことにより、受験生に戸惑いがみられた。入試傾向の変更の為、問題そのものが単なる暗記ではなく、知識を有機的に結び付け答えを導く、あるいは深く考えることが求められるなど、確かな学力がより必要となってきているためである。幸い、進学実績としては、国公立合格者が3名、地元では南山大学に合計12名合格するようになってきているが、コロナ禍で関東・関西圏に進学する生徒が大幅に減少している。

「夢追人」の実現に向けて一人ひとりが抱いている「夢」に対して寄り添いながら、今後道筋を具体化し、実現させるための援助を心掛けたい。

2. 令和4年度の重点目標

【教育活動において】

① ICT教育の推進（前年度の継続）

感染症対策にも適切なガイドラインが示され、一斉休校措置はとられず、オンライン授業などを組み合わせた現場での対応を求められた中、ICT教育機器の導入も徐々に整備され、活用して行う授業の実施や研究も行った。このような機器の導入は教員にも生徒にも抵抗感なく受け入れられ、ペーパーレス化にも貢献した。インターネット予備校「スタディサプリ」の活用については、教科担当者から個別課題の配信や付属の学習到達度テストへの取り組みが行なわれ、各自の強化ポイントを意識した学力補充課題の配信などにより、学習時間の向上につながった。

1・2年生一人ひとりがiPadを所持し、通常の授業のみならず、いつでもどこでも探究学習や自学自習を行うことができるようになった。また、教務部の中にある情報教育センターと連携しながら、立ち上げたICT委員会により、生徒のケアとICT教育のマネージメントを強化することができた。しかしその半面、iPadの破損、故障などが多数発生し、委員会の人数を増員したがその対応に多くの労力と時間が費やされた。

② 学力の更なる向上（前年度の継続）

確かな基礎学力を身につけた生徒が多くなってきているが、中にはまだ、振り返り授業が必要な生徒もいる中で、日々の授業を充実させてきた。特に普通科進学コースの特色作りにも力を入れ探究学習の検討を進めることができた。

生徒の努力のみならず、教員が真摯に生徒と向き合ってきた結果が、生徒の進路実現に結び付いている。しかしながら、実力テストの結果(GTZ)をみると、上位ランク(A・B)の比率が年次進行と共に下降し、逆に下位ランク(C・D)の比率が上昇傾向にあることは現状の課題であり、次年度は更なる対応、対策が必要である。

③ 新カリキュラムへの取り組み

平成22年度以来の全面改定となり国語・社会・英語に大きな変更点があった。各教科内で研究しながら、授業を進めてきたが、今後も検証しつつ進めていく。本校独自科目の「人間」で探究学習を先行して進めて学ぶ力・生きる力につなげる取り組みを行った。家政科、商業科、アドバンスコースでは学習の成果を各科、コースの特性を生かした発表形式につなげた。

④ 留学コースについて（前年度の継続）

令和4年度の留学コースは、ニュージーランドが新型コロナウイルス感染症対策として、海外からの入国を閉ざしたままであるため、留学先をカナダに変更し実施した。1月30日にカナダ・トロント近郊の地域に留学しホームステイ生活を体験しながら各配属校に通っている。現地からのレポートでは、言語という現実の壁にぶつかりながらも、留学を謳歌する様子が送られてきている。

ニュージーランドは令和4年8月より一定の条件のもと、入国が可能になり、日本からの留学生の入国が一定の条件の下で可能となった。令和5年度の留学コースは留学先を再びニュージーランドに戻すことは決定しておりそれを受けて、現地コーディネータスタッフのエバコナとの準備を再開した。

⑤ 部活動等の健全化促進（前年度の継続）

令和4年度は、昨年より多くの部活動が活動の機会を得ることができた。いつ新型コロナウイルス感染症の影響が出るかわからない状況にあったが、その中で、各高体連専門部が独自のガイドラインを策定し、練習を行える環境を作り、大会を運営した。本校においても、部活動本来の目的である体力や技能の向上を図る以外にも生徒間の好ましい人間関係の構築を図り、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、その環境の健全な展開に努めた。また、過度な活動時間や、いじめなどの問題が発生しないよう、指導・対応を図った。

⑥ 退学・転学の減少を図る（前年度の継続）

理解支援会議・教育相談委員会を定期的に運営し、転学・退学生徒を減らすための対応を行った。担任も日常的に遅刻・欠席など日々の生活行動により細かく目を配り、小さな変化を見逃さず、生徒に寄り添い、充実した高校生活が送られる様尽力した。しかし、ネット社会の急激な変容によって、子供たちの社会に対する意識の持ち様が大きく変わってきている。我々高校教員が現在の教育制度（全日制高校）が主流と受け止めているうちに、すでに通信制高校は確実に社会のポジションを手に入れている。本校が生徒の居場所として、さらなる提案ができるよう努める必要がある。

⑦ 生徒募集について（前年度の継続）

ネット出願が本格化し、さらには中学校毎に Web 上で合否結果が照会できるようになった。また、中学校からの調査書もいよいよ Web で送受信することが始まった。令和4年度入試においては、大幅に学則定員を上回る結果となったため、基準の見直しの入試選抜委員会を開き検討を重ね、「皆で決めて皆で実行する」ことを大切にして、教員間のコンセンサスを得て基準を上げた。令和5年度入学生が499名と、施設・設備とのバランスにおいて適正と思われる人数に落ち着いたことは評価したい。また、基準を上げたことから、国公立大学・上位難関大学への進学を取り組みを計画的に進めたい。自修寮をリノベーションし新たに西館として、教室・演習室を増室した。今後本校の生徒募集の一つである体験入学や入試説明会でこうした施設を中学生に紹介していきたい。

【主な大型予算計画】（施設・設備等）

令和4年度は、施設・設備の老朽対策の計画（含寮棟の有効活用等）を考慮して、優先順位の高い事業を以下のとおり、実施した。

① 志段味グラウンド防球ネット増設工事（総事業費 24,200 千円）

志段味グラウンド竣工時から未対応事業であった、右翼側スタンド防球ネットを追加設置する工事を行う予定であったが、令和4年度は生徒数が1,801名で学則定員の1.36倍が在籍し、受験者数も生徒数の8.15倍となり、普通教室等の不足が課題となった。また文部科学省の方針である少人数教育の実現も視野に入れながら、先々を見据えた教室数の確保を優先順位の高い事業と考え、志段味グラウンド防球ネット増設工事を見送り、寮棟（西館）の有効活用を目的に普通教室や特別教室等の増設（約154,000千円）、電子黒板や什器等の購入（約9,100千円）を行った。

② 新設教室への空調機器取付け工事（総事業費 6,000 千円）

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業系の機器調達に遅れが出ていたが、令和3年度に新設した教室内に予定どおり空調機器の取付工事を行った。また、当機器を設置するにあたり、約5,340千円の費用を要したが、名古屋市より約2,350千円補助金が得られたことで、設置費用を抑制できた。

③ 新教務システムの導入及び保守管理（総事業費 6,842 千円）

当初の予定通り、生徒の指導要録、調査票等を管理するシステムである「スクールマスター Zeus」の導入を行った。これにより、これまで教員から要望のあった機能が一部改善され、より本校の仕様に近いものとなった。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取り組み

◆ 教育目標「人間力の醸成」を実現するため、評価項目は以下の5項目（年長は6項目）とした。

- ① 子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。(やる気の力・元気の力の醸成)
満3 一人ひとり安心して園生活を過ごす
年少 褒められることに喜びを感じる
年中 仲間と十分に遊ぶ
年長 活動に興味を持ち意欲的に行う

- ② すすんであいさつができる子を育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
満3 先生と一緒にあいさつできる
年少 身近な人にあいさつができる
年中 自分から元気よくあいさつができる
年長 自分から気持ちよくあいさつができる

- ③ 丈夫な身体でなかまと遊べる子に育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
満3 先生と一緒に好きな遊びができる
年少 好きな遊びを見つけて遊ぶことができる
年中 友だちと元気に遊ぶことができる
年長 友だちと遊ぶことを楽しみに工夫できる

- ④ 豊かな感性を育み創造力のある子に育てる。(感じる力・考える力の醸成)
満3 様々な経験を通じて言葉を知る
年少 生活や遊びの中で、様々なことを見たり聞いたり感じたりする
年中 生活や遊びの中で、五感を生かし、興味関心を高める
年長 生活や遊びの中で、感じる力工夫する力を育て、課業・総合活動に取り組む

- ⑤ 先生や友だちの話を聞き、話す力を高める。(考える力・感じる力の醸成)
満3 先生の話聞くことができる
年少 先生の話が聞ける
年中 先生や友だちの話を聞き、自分の思いを伝える事ができる
年長 先生や友だちの話を聞き、考えて言葉で伝えあう事ができる

- ⑥ 課題にあきらめない心で頑張る子を育てる。(元気な力・考える力の醸成)*年長のみ

令和4年6月3日(金)に北山小学校長、北山コミュニティー会長、至学館大学こども健康・教育学科の先生などの外部評価委員の方々をはじめ、令和4年度PTA役員に参加していただき学校評価委員会を開催し、各学年主任より教育計画等について説明を行った。また、年度終わりの令和5年2月20日(月)には2回目の委員会を開催した。評価委員の方々からは「全ての先生方が子どもの意見に耳を傾け、受け止め否定をせず認めている姿が見られた。また、先生方はマスクをして表情が見えないにもかかわらず、元気な声で接していて、明るさや楽しさが伝わってきた。」という意見をいただいた。

総評として、子どもたちがいきいきと活動に取り組んでいることや教職員が真剣に取り組む姿

勢や一生懸命な様子が見られたことから高い評価をいただいた。今後の取り組みとして、評価委員の方から優れた作品を鑑賞するなどの教育活動を取り入れてはどうかという意見が出た。次年度の教育活動の参考にしていきたい。

2. コミュニティアワーを活かした縦割り保育の充実進

- ◆ 今年度もコロナ禍のため、園全体でのコミュニティアワーが設定できなかったが、通常の保育時間に異年齢交流の場を設けて充実させたことにより、午前や午後の自由遊び時間には、異年齢でのびのびと遊ぶ姿が見られた。異年齢交流では、年長児の存在は重要で、年長児ならではの活動を見て、年少児・年中児は刺激を受け憧れるようになった。また、年長児は年長児としての自覚や役割意識が高まり思いやる気持ちも育った。

異年齢の交流は、多様な子ども同士の関わりにおいて必要不可欠な機会であることを改めて感じた。一人ひとりの得意不得意や長所短所は異なるが、幼児期に多様な他者との出会いや関わりは、生きる力や人格の形成上の基礎となる社会性を身につけるために必要である。これまで同様に異年齢交流を大切にし、保育者が意図的にクラスの垣根を越えて、様々な個性を持つ子ども同士が響き合い、活動が広がる工夫を意識していきたい。

3. 附属幼稚園独自の2歳児教室

- ◆ 本園の2歳児教室は親子参加型ではなく子ども単独参加型である。年々様々な問題を抱え入園する子ども達を前に母親の役割、集団の役割を見極め、理事長先生の考えでもある子ども達と母親が共に育つ「共育（教育）」を方針として進めてきた。1年間、幼稚園の生活が家庭に近い環境の中で行われ、子どもたちのありのままを受け止め、「おおらかに育てる」ことを意識してきた。

昨年度より半日保育から1日保育へと拡大したことは定着しており、排泄・給食・午睡などすべてが個別の対応となった。子どもたちのありのままの状態を理解して丸ごと受け止めた関わりにより、多くの子どもたちが友達と保育者と一緒に遊びを楽しむことができるようになった。大きな成長である。

4. 預かるだけではない先を見据えた満3歳保育

- ◆ 一人ひとり関わりながら多様な体験活動を行うために、複数の教員で見守ってきた。活動では戸外の遊びを中心に計画を立てた。また、先を見据えた満3歳クラスになるよう基本的な生活習慣の自立にも力をいれてきた。

常に子どもの様子を見据えた保育計画を進めながらも、3学期には保育参加も行い、子どもたちの様子を保護者にも見ていただく機会を設けた。年少への繋がりを期待できる取り組みになった。進級を前に子どもたちは自分のやりたい遊びをみつけ、その遊びを十分に楽しんでいる様子が見られた。

5. 幼稚園とつながることができるブログの配信

- ◆ クラス通信を廃止して、保護者や子どもたちとのつながりを保つことを目的に各クラスがブログを開設した。子どもたちが幼稚園生活の中で元気よく過ごしている姿や子どもたちの中で流行していることなどを保護者に知らせてきた。保護者からも、幼稚園の活動がよくわかりありがたいという声が多く寄せられた。

6. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み

- ◆ 我が園では平成26年度から『音・図・体』を意識した英語活動を計画し、英語のカルタ遊びなど子ども達が楽しく意欲を持って行える教材作りの工夫をしてきた。年少児は歌やダンス

を中心に、「聞くこと」を意識し、年中児は日常と英語を結びつけながらゲームを楽しむことを中心に行なった。そして、年長児はそれまでに習得した単語やフレーズを使ってお店屋さんごっこ、海外旅行、スピーチ活動などをしてきた。独自のカリキュラムを積み重ねてきたことにより、どの子どもも自然に英語に親しみ、全ての子どもに確かな力が育っている。

7. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進

- ◆ 今年度も、園児の聞く・話す力の育成の研究を引き続いて行った。朝の会の発表では子ども達の個々のできごとを自分のことばで発表したり、発表を聞き質問をしたりしてきた。特に年長児は活動に取り組む過程で子どもたちと保育者が目標ややりたいことのイメージを共有し、それらを具体化する方法を調べ相談しながら進めていく『調べ活動』を推進してきた。自分の思いを伝え、相手の気持ちを聞き、考えることで、深い学びに繋がった。また、自分の意見だけでなく友達の見解を取り入れて、活動できる子どもたちが増えてきた。

8. 子どもを元気にする行事の企画と実施

- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行事については、大府市内の小・中学校の状況や愛知県からの通知等に従い、保護者参観を制限する中で、密にならない安全重視の行事の在り方、リスクを考えた上で感染予防対策を協議して実施した。コロナ感染症対策も少しずつ緩和されたことにより、2月の劇の会などは保護者の参観人数を制限して、子どもたちの成長を保護者にも見て頂くようにした。直接、子どもの様子を見ることができたことにより、保護者からは感謝の声が多く届いた。

9. ちびっこレスリング教室やサッカー教室などクラブ活動の充実

- ◆ 平成28年度より行っている「ちびっこレスリング」も定着した。また、SGEK Football クラブは、サッカーの楽しさが体験できると好評である。さらに、外部コーチがボランティアで全園児にもボールを蹴る体験とサッカーの楽しさを知らせたいと自由遊びの時間に教えてくださり、子どもたちは個々にボールを扱うことやチームで競い合う体験もできた。

従来行っている至学館大学の学生と提供した「のびのびクラブ」を更に充実させ、今後も運動好きな子を育てる。また、令和2年度から子どもたちの選択肢が広がるように、ちびっこ体操教室も行ってきた。令和4年度は外部コーチを招いてちびっこ体操教室を行ったが好評であった。

10. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信

- ◆ 令和4年度も、幼稚園見学会や園庭開放、フリー見学会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止を余儀なくされた。そこで、問い合わせを受けた保護者に対しては個別で幼稚園見学を行い、教育内容を伝えた。また、本園の教育活動は、ホームページ及びブログにて情報を発信していることを伝えた。

園児募集については、3歳児・4歳児・5歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTAと連携した園児募集活動を推進した。

本園では、幼児が初等教育を受ける年になるまでの、預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるように教職員が一丸となってこれらを推進していく。

大学との連携では、令和3年度よりこども健康・教育学科の教員との大学・附属幼稚園連絡協議会を設置して、教育実習やボランティア活動、こども学基礎演習等で計画した教育活動、保育者の研修、卒論研究および大学教員の調査研究等について協議した。令和4年度には、園児を対象に卒論研究を行った学生の研究発表会を保育者参加のもと実施した。

また、昨年度に引き続き令和4年度も、大学の人間力総合演習により、多くの学生が幼稚園教育活動の補助に携わった。補助活動に参加した学生は幼稚園の教育活動や保育者の職務の内容を理解しただけでなく学生自身の自己形成力の育成にもつながった考える。今後は、保育者と学生による創意工夫した様々な体験活動の場づくりを行うなど幼稚園の教育活動をさらに充実させていきたい。

V. 人事関係

1. 教職員数

専任教職員数推移（嘱託職員含／各年度4月現在）

		H31, R01 (2019)	R02 (2020)	R03 (2021)	R04 (2022)	R05 (2023)
教員	大学	56	57	61	60	68
	短大	15	15	15	14	5
	高校	80	83	82	81	81
	幼稚園	13	14	12	12	13
	小計	164	169	170	167	167
職員	大学	49	49	49	44	57
	短大	10	10	9	10	1
	高校	12	12	12	14	12
	幼稚園	2	2	2	2	2
	法人	5	5	5	6	6
	小計	78	78	77	76	78
合計		242	247	247	243	245

VI. 各校状況（令和5年5月現在）

1. 設置学校

至学館大学大学院 —— 健康科学研究科

至学館大学 —— 健康科学部 ——

- 健康スポーツ科学科
- 体育科学科
- 栄養科学科
- こども健康・教育学科

至学館大学短期大学部 —— 専攻科(アスレティックトレーナー専攻)

至学館高等学校 —— 全日制課程 ——

- 普通科
- 商業科
- 家政科

至学館大学附属幼稚園

Ⅶ. 設置校別学生数等の推移一覧表

各年度5月1日現在

		大学																								
		大学院			健康科学部																					
		健康科学研究科		計	健康スポーツ科学科					体育科学科			栄養科学科					こども健康・教育学科					計	合計		
年度	年次	1年	2年		1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	小計	1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計				
令和3年度 (2021)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	/	/	/	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,230	1,250		
	現員	11	5	16	171	170	201	205	747	/	/	/	88	74	80	78	318	65	65	71	65	266	1,331	1,347		
	充足率	110.0%	50.0%	80.0%	114.0%	113.3%	111.7%	113.9%	113.2%	/	/	/	110.0%	92.5%	100.0%	95.0%	99.4%	108.3%	108.3%	109.2%	100.0%	106.4%	108.2%	107.8%		
令和4年度 (2022)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	100	/	100	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,330	1,350		
	現員	14	11	25	157	170	196	202	725	105	/	105	83	81	74	80	318	63	64	71	74	272	1,420	1,445		
	充足率	140.0%	110.0%	125.0%	104.7%	113.3%	108.9%	112.2%	109.8%	105.0%	/	105.0%	103.8%	101.3%	92.5%	100.0%	99.4%	105.0%	106.7%	109.2%	113.8%	108.8%	106.8%	107.0%		
令和5年度 (2023)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	100	100	200	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,430	1,450		
	現員	12	15	27	170	154	198	199	721	120	105	225	97	81	79	75	332	66	63	68	74	271	1,549	1,576		
	充足率	120.0%	150.0%	135.0%	113.3%	102.7%	110.0%	110.6%	109.2%	120.0%	105.0%	112.5%	121.3%	101.3%	98.8%	93.8%	103.8%	110.0%	105.0%	104.6%	113.8%	108.4%	108.3%	108.7%		

大学定員・現員には編入学生を含む

		短期大学部	高等学校 普通科 家政科 商業科					附属幼稚園					全 体				
		専攻科	1年	2年	3年	計	満3歳児	年少	年中	年長	計	大学	短大	高校	幼稚園	総計	
令和3年度 (2021)	定員	36	440	440	440	1,320	24	72	105	105	306	1,250	36	1,320	306	2,912	
	現員	17	628	556	434	1,618	2	61	110	109	282	1,347	17	1,618	282	3,264	
	充足率	47.2%	142.7%	126.4%	98.6%	122.6%	8.3%	84.7%	104.8%	103.8%	92.2%	107.8%	47.2%	122.6%	92.2%	112.1%	
令和4年度 (2022)	定員	36	440	440	440	1,320	24	72	105	105	306	1,350	36	1,320	306	3,012	
	現員	18	667	601	533	1,801	4	81	66	111	262	1,445	18	1,801	262	3,526	
	充足率	50.0%	151.6%	136.6%	121.1%	136.4%	16.7%	112.5%	62.9%	105.7%	85.6%	107.0%	50.0%	136.4%	85.6%	117.1%	
令和5年度 (2023)	定員	36	440	440	440	1,320	24	72	105	105	306	1,450	36	1,320	306	3,112	
	現員	19	500	646	579	1,725	4	77	89	67	237	1,576	19	1,725	237	3,557	
	充足率	52.8%	113.6%	146.8%	131.6%	130.7%	16.7%	106.9%	84.8%	63.8%	77.5%	108.7%	52.8%	130.7%	77.5%	114.3%	